

京都民医連共済会連絡会 2017年4月11日発行

連絡会 ニュース



発行 京都民医連共済会連絡会事務局

TEL 075-312-7900 / FAX 075-312-7907

Email : kmkyosai@kyoto-min-iren.org



4月号

入職おめでとうございます

今日からあなたも共済会の仲間です！



この春、新しく入職されました常勤職員、健康保険加入の非常勤職員のみなさん、おめでとうございます。みなさんは入職と同時に京都民医連共済会連絡会の仲間（非常勤職員含め約2550人）の一員となります。私たちは民医連運動をご一緒に推進していくみなさんを心から歓迎いたします。

共済会は、京都保健会共済会と京都民医連共済、信和会共済会の3つの共済会を運営し、相互扶助の組織として、京都民医連で働く職員が、職場でいきいきと安心して働くことが出来るように、福利厚生事業を担っています。

現在、休業見舞金や医療費見舞金、各種祝金

などの給付事業。映画・コンサートのチケット費用の補助。各種のリクリエーションやスポーツ大会、サークル活動、貸付金事業などを実施しています。また京都府宮津市由良にある保養所・海の家は皆さんに利用されています。

共済会はみんなで作る組織です。“厳しい時こそみんなの助け合いの力で、より充実した共済会をつくっていきましょう。

毎月発行される「連絡会ニュース」はそんな情報を掲載しています。わからないことは、まず先輩に聞いてみましょう！



共済会サークルの紹介！

テニスサークル

※実施日程・連絡先は、6ページをご覧ください。

**初心者の方、大歓迎！
ぜひ、一緒にやりましょう！**



スーパーインドア外観

未経験者～上級者？まで幅広く、少し身体を動かしたい、テニスをしてみたい、久しぶりにラリーをしたい等々、いろんな要求が叶う気軽なサークルです。

特に、屋内施設での練習なので、紫外線、雨などは気にしなくてもよく、ラケット、ボールはコートに準備されているので、用具無しで気軽に参加して頂けます。

現在は、毎回4～6名程度で楽しんでいます。少しでも興味のある方は一度覗いてみてください。ぜひ、お待ちしております。 サークル員一同



バスケットボール



「楽しく」をモットーに！

わたしたちバスケサークルは、『楽しく』をモットーに活動しています。病院関係者中心に会員家族や友人の方にも気軽に参加していただき、年齢、職種などを超えた繋がりもあり、毎回たくさんの方々に参加頂いています。

活動日は土日、場所は中京地域体育館、時間は19:00～21:00、月1～2回で実施しています。

『楽しく』がモットーなので、初心者、経験者問いません。

日頃のストレスを発散したい方、色々な方との交流を図りたい方、運動不足を解消したい方、理由は何であれ、バスケを楽しむことには変わりありません！

友人、家族など誘って頂いても構いません。

少しでも参加してみたい！という方がいればいつで



も連絡お待ちしております。連絡先は、P4をご覧ください。一緒にバスケを楽しみましょう！！

連絡先 中央病院 北3階 西田 光

<告 示>

京都民医連共済会連絡会2017年度通常総会

<日時> 5月25日(木) 18:30～

<場所> 京都民主医療機関連合会事務局(3階AB会議室)

<案件> 第1号 2016年度事業報告 第2号 2016年度決算報告
第3号 2016年度剰余金処分(案) 第4号 2017年度事業計画(案)
第5号 2017年度予算(案) 第6号 役員選出選挙
第7号 全国総会総代選出

共済会の給付事業 医療費、スポーツ観戦 文化鑑賞等の補助内容の紹介

京都民医連共済会連絡会では、各種給付事業を行っています。詳しくは事業所の担当者か共済会事務局までお問い合わせ下さい。（申請用紙は各事業所にあります）



■ 医療費見舞金

<会員分>

健康保険により受診し、一部負担金として支払った額（私費分は除く）の1ヶ月の申請の月間医療費総額から500円を控除したものを給付対象額とし、給付率を給付対象額の85%とする。

$$\text{給付額} = (\text{〔月間医療費総額〕} - 500\text{円}) \times 0.85$$

<健診>健診補助制度 年間補助の上限-1会員3,000円



<家族分>

★家族の医療費見舞金に関しては予め家族の登録が必要です。



<家族登録について>

家族登録用紙は、新入職員の方以外の方は、窓空き封筒にピンク色の用紙、新入職員・保険加入の非常勤職員の方は、各事業所より配布されますので、家族名と必要事項を記入し、最寄りの共済会担当窓口へ4月17日までに提出ください。

家族登録の登録条件は、定款規程集の第1章の第5条、第4章給付事業の23条、24条により規定されていますので必読をお願いします。また、家族登録申請の無い方は、家族の医療費申請をされても、支給扱い出来かねますので、ご了承ください。

①家族登録を申請した日から給付の対象となります。見舞金の申請時に、家族登録がされていない方につきましては、給付対象外となりますのでご注意ください。また、家族登録の変更が生じた場合は速やかに班担当者に申し出てください。

②予め登録した者（血族2親等・姻族1親等以内・同居しかつ生計を一にしている・非課税である）

対象医療機関＝全ての医療機関・限度＝登録家族全員に対して年間50,000円

給付額は、会員と同じ。給付額＝（〔家族の月間医療費合計額〕－500円）×0.85

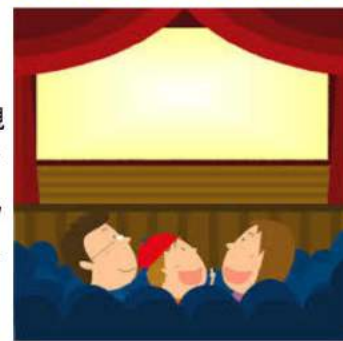
○申請有効期間は当月を含む6ヶ月。6ヶ月をすぎたものは無効。

お子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後、従前どおり共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いします。



■文化鑑賞・スポーツ観戦・施設利用補助

＜半券補助＞映画・演劇・美術・音楽等の鑑賞券及び各種スポーツ観戦、施設利用の補助。半券精算方式で年間10,000円を限度として補助します。1チケットに対して20%。10,000円を超えるチケットでも2,000円まで。申請有効期間は医療費同様 当月を含む6ヶ月です。6ヶ月をすぎたものは無効となります。



文化厚生事業の半券申請についてお願い

申請は以下の要件を満たすようお願いいたします。

- ①所定の用紙に添付してください。
- ②半券申請は金額の表示された半券を必ず添付してください。
- ③半券発行がされない場合は必ず領収書をもって添付してください。
- ④半券に金額表示されていない場合は金額を証明する資料を必ず添付してください。
- ⑤申請内容に疑義がある場合は、返却する場合があります。

■新入職員のみなさんへ

4月、5月の申請分は、システムの都合上、6月給付となります。また、登録家族のうち今年の4月に小・中学校に入学されるお子さんがおられる場合は、班の共済会担当者までご連絡ください。入学祝い金の給付についても6月給付となります。

■「京都子育て支援医療費助成制度」の活用をお願いします。

通院の場合、3歳から中学校卒業までの子供、医療費の自己負担額の1ヶ月（複数の医療機関にかかった場合は合算）の上限は3000円で、超えた額については申請により払い戻しの支給を受けることができます。詳しくはお住まいの市区町村役場にお尋ね下さい。これに伴って、3歳以上、中学校卒業前までのお子さんの共済会医療費見舞金の給付は、支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合、給付対象額は3000円となります。

3歳以上中学校卒業前のお子さんの支払った医療費の合計が1ヶ月に3000円を超えた場合は、まず、子育て支援医療費助成制度を申請し、その後共済会の医療費見舞金を申請するようにご協力をお願いします。



<お知らせ>

★★★★ 貸付金 ★★★★★

(A会員のみ対象)

- 申請書は審査日の3日前までに必着でお願いします。審査は毎月第4水曜日です。利息は、住宅貸付が1.5%、一般貸付が2.0%です。
- 住宅貸付は、新規購入・増改築の他に、住宅ローンの返済にも利用できます。住宅貸付の審査は6月・9月・12月・3月・です。

<審査予定日> 4月26日(水)、5月24日(水)、6月28日(水)、
常勤職員加入 に伴い、常勤役職員をA会員、非常勤職員をB会員と呼称しています。

★★★★ 医療費見舞金 ★★★★★

- 5月の医療費見舞金 <対象受診月> 2016年11月～2017年4月度の受診分です。
- 各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日(休日の場合は前日)までとなります。
- 会員、会員家族の医療費見舞金の計算は下記の通りです。
計算式 → (医療費負担金-500円) × 85%
- 申請書に記載する、保険番号は、必ず確認のうえ、正確に記載してください。
- 窓付き封筒の回収にご協力ください。班担当者までお届けください。
- 一般の鍼灸治療所や整骨院での鍼・灸の治療は、医療費見舞金の対象とはなりません。

子どもの医療費(中学校卒業までが対象)の申請について

医療費が1ヵ月3,000円を超える場合は、京都府下のお住いの自治体の地域福祉課又は、児童家庭課合同分室に必ず先に申請してから、共済会へ提出してください。他府県の地域にお住まいの方は最寄の自治体にお問合せください。また、受診月から6ヶ月間という申請期間がありますので自治体への請求は、早めに行い、期限内に共済会へ申請ください。また、申請せずに共済会へ提出された場合は、返却させていただきます。但し、「子供の医療費の申請をしません」と申請者が記載している場合は、返却せず、そのまま処理をさせていただきます。

★★★★ 祝金・弔慰金・見舞金 ★★★★★

- 祝金・弔慰金・見舞金は、事業規定第4条により、給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヵ月以内」となっています。期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。
- 疾病休業見舞金、出産休業見舞金を申請されるA会員の方は、必ず協会健保の「支給決定通知書」の写しを班担当者へ提出願います。同じく給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヶ月以内」となっています。

★★★★ 半券申請の注意点 ★★★★★

- 鑑賞・観戦などを行った場合の申請の有効期間は、2016年11月～2017年4月までの6ヶ月間です。
- 会員の参加しない家族のみの観戦・鑑賞は補助対象となりません。映画についても同じです。
- 各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日(休日の場合は前日)までとなります。
- 申請には、必ず半券が必要です。半券に金額表示のない場合は、領収書もしくは、金額表示のある資料と一緒に添付してください。

サークル例会日程のご案内

例会には誰でも参加できます。ぜひ体験してみてください。事前に責任者まで電話をお願いします。もちろん当日参加もOKです！「やってみたい」と思われる方は、気軽に参加ください。

◆太鼓 問い合わせ 久世さん、小林さん（大宅診療所 075-581-5207）

4月15日（土）18:00～21:00 醍醐交流センター 2階音楽スタジオ

5月13日（土）18:00～21:00 醍醐交流センター 2階音楽スタジオ



◆うたごえ 責任者 水谷さん（太子道診療所 075-822-2777）

4月15日（土）19:00～ 西陣文化センター



◆バドミントン責任者 梅津さん（太子道診療所 TEL 090-5257-6214）

4月の例会予定情報は、ありません。



◆バスケット 責任者：西田さん（中央病院北3階 TEL080-6161-3489）

4月23日（日）19:00～21:00 中京地域体育館



◆テニス 責任者 松川さん（川端鍼灸治療院 075-762-2101）

4月17日（月）18:00～20:00 スーパーインドア

※今年の例会予定は、以下の通りです。9月のみ16:00～20:00の予定です。

5/15 6/19 7/31 8/28 9/10 10/23 11/20 12/25



◆フットサル（信和会） 責任者 若狭さん

（第二中央病院南4階 TEL080-3112-4518）

4月は、会場の都合により例会はありません。

5月は、5月19日（金）19:30～21:30 MK上賀茂



◆フットサル（北部） 責任者 村上周さん

（京都協立病院 事務 TEL0773-42-0440）毎月 第2、第4（金）定例

4月の例会はありません。

保養所（海の家）空き情報 2017年4月6日現在

所在地 京都府宮津市由良小字浜頭134番4

【 4月】 1日（土）～ 29日（土）

【 5月】 1日（月）～ 2日（火）、5日（金）～ 31日（水）

【 6月】 1日（水）～ 2日（金）、4日（日）～ 30日（金）

※**予約**は、各班共済会担当者に、空き状況を確認し、申込用紙をもらい、宿泊日、宿泊人数等を記入のうえ、共済会事務局へファックスしてください。 FAX075-312-7907

お一人様の利用料金 会員一泊1,500円 家族大人2,000円
家族小人1,500円 その他大人2,500円 幼児無料

- ※ 上記の利用料金の「家族」とは、同居二親等以内の方です。
- ※ 保養所の備品(食品)は、コーヒー・味噌・醤油・油・砂糖・塩・米です。他は持参ください。
- ※ 洗濯機・乾燥機を使用する際、水着等は、水洗いをしてから使用願います。
- ※ 予約後に、利用案内をお届けしますので、必ず読んでご利用ください。
- ※ 利用人数の変更は、利用日の前日（平日）までに必ず、事務局へ連絡してください。
- ※ 予約が重なった場合は、使用月の3カ月前に抽選にて決定いたしますので、ご了承ください。
- ※ 近隣住民の方のご迷惑になりますので、海の家周辺での打ち上げや音の出る花火は、ご遠慮ください。



海の家 外観



2階大部屋



2階小部屋



浴槽



1階 リビング・キッチン



1階小部屋

共済会のメールアドレスが4月より変更となりました。新しいメールアドレスは

kmkyosai@kyoto-min-iren.org です。

4月より共済会の管理システムが全日本厚生事業協の開発ソフト「キントーン県・法人共済給付管理システム」へ移行しています。それに伴い、今月より会員の皆様にお送りさせていただいております、総合明細書等の様式が変更となっています。

共済会日帰り旅行 おんな城主 直虎



ゆかりの地を訪ねる旅 浜松の大河ドラマ館と蒲焼

日時 6月11日(日)

午前 8時15分集合

集合場所 京都八条ロアバンティ前

参加費 会 員 4,700円
 家族大人 6,000円
 小学生以下 4,600円
 幼 児 無料(食事なし)



老舗 うなぎ藤田
 4,100円の鰻重付

※小学生の方で子供メニューに変更の場合は、参加費が半額となりますので、その旨記載ください。飲み物は自己負担となります。

※申し込み人数が15人以下の場合は、企画中止とさせていただきますのでご了承ください。

<当日スケジュールの概要>

京都駅八条ロアバンティ前 出発 8:30
 浜松(うなぎ藤田での昼食) 11:30~12:30
 龍潭寺(拝観) 13:00~13:50
 大河ドラマ館 14:00~15:00
 休憩&土産 ⇒ 京都駅アバンティ前着 18:00頃



井伊家の菩提寺 龍潭寺

6月11日(日) 大河ドラマ館と蒲焼 参加申込書

共済会FAX 075-312-7907

事業所名/職場名	/	申込日	年 月 日
申込会員(常・非)氏名		携帯番号	
種別	参加者名	種別	参加者名
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下	
<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 家族大人 <input type="checkbox"/> 小学生以下	
<input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生(子供メニュー)		<input type="checkbox"/> 幼児 <input type="checkbox"/> 小学生(子供メニュー)	